

船橋市児童相談所の設置について

船橋市では「船橋の全ての子どもたちの安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援する拠点」として、市児童相談所開設に向けた取り組みを進めています。

施設整備については、当初の予定では令和 8 年 4 月の開設に向け、令和 6 年 3 月に工事契約を行う予定で進めておりましたが、入札の不調により、令和 6 年 4 月に改めて入札の公告を行い、6 月に工事契約を締結し、7 月から建設工事に着手しております。竣工は令和 8 年 3 月を予定しており、3 か月間の開設準備期間を経て、令和 8 年 7 月の開設を予定しています。

その他、児童相談所の運営においては関係機関との連携は欠かせないことから、受付体制や連携方法については検討を進めています。

1 主な経緯と進捗状況

令和 3 年 4 月	整備地及び敷地面積を決定
令和 3 年 7 月	「船橋市児童相談所基本構想」を策定
令和 3 年 1 1 月	開設時期と整備スケジュールを決定
令和 4 年 3 月	「船橋市児童相談所新築工事基本・実施設計」に着手
令和 5 年 9 月	実施設計完了
令和 6 年 6 月	工事契約議案の可決・工事契約の締結
令和 6 年 7 月	工事開始
令和 8 年 3 月	竣工（予定）
令和 8 年 7 月	開設（予定）

2 現在の状況と今後の予定

施設整備

施設整備については、6 月 28 日に工事契約を締結し、7 月から建設工事に着手しており、現在は基礎杭の打設を行っています。竣工は令和 8 年 3 月を予定しています。

人材確保・育成

児童相談所に必要な職員は、多岐・多数にわたることから、総務部と協議のうえ開設までの研修期間等を考慮して計画的な配置（採用）を進めています。また、他自治体への派遣研修等による人材の育成については、令和 6 年度より職員の派遣先の更なる拡充を行い、令和 6 年 1 0 月現在、1 1 自治体に 3 3 名の職員の派遣を行っています。

政令指定協議

児童相談所設置中核市として国から政令指定を受けるにあたり、県より移譲される350項目程度の業務について、適正に引き継ぐことができるよう庁内各課において協議・調整を行っています。

また、人事交流や事務引き継ぎ、社会的擁護に関する里親や入所施設に関する事項など様々な事項について、県と市で検討する必要があるため、県市児童相談所設置検討会議を設置し、継続的に協議を行っています。

里親等啓発

一時保護所や入所施設に代わって児童の社会的養護を担っていただく里親を確保するため、里親制度説明会を今月は10月26日（土）に中央公民館で実施しており、来月の11月30日（土）に高根台公民館で実施する予定です。

3. 主な業務の全体スケジュール

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度 (開設)
施設整備		設計		建設		
人材確保・育成	採用					
	他自治体派遣研修					
政令指定協議				国・県との協議		
		庁内検討会での検討				
里親等啓発	手法検討		啓発			

4. 市児童相談所整備概要

建設地：船橋市若松2丁目1番16（地番）※JR南船橋駅から徒歩6分
 敷地面積：3,086.21㎡
 構造／規模：鉄筋コンクリート造 地上3階
 延べ面積：3,615.61㎡
 一時保護所定員：32名

【周辺図】



【完成イメージ図】

